

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	藤森工業株式会社
【英訳名】	FUJIMORI KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 明彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(3661)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 吉野 彰志郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(3661)4211(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 吉野 彰志郎
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 藤森工業株式会社 大阪支店 （大阪市中央区博労町二丁目4番11号(中博ビル)）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期連結 累計期間	第79期 第3四半期連結 会計期間	第78期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	58,348	18,043	81,690
経常利益または経常損失() (百万円)	193	846	693
四半期(当期)純利益または純損 失()(百万円)	361	574	296
純資産額(百万円)	-	27,726	28,983
総資産額(百万円)	-	70,527	77,438
1株当たり純資産額(円)	-	1,570.11	1,643.15
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または純損失金額() (円)	20.91	33.20	17.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	38.5	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,574	-	3,115
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,675	-	11,678
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,453	-	5,851
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	2,095	1,750
従業員数(人)	-	1,529	1,476

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、1株当たり四半期純損失であり、且つ、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,529	(146)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,001	(106)
---------	-------	-------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
化成品(百万円)	11,317
建築資材他(百万円)	502
合計(百万円)	11,820

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
化成品(百万円)	3,207
建築資材他(百万円)	2,018
合計(百万円)	5,225

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
化成品	14,889	8,470
建築資材他	2,774	2,970
合計	17,664	11,441

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
化成品(百万円)	15,069
建築資材他(百万円)	2,974
合計(百万円)	18,043

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期連結会計期間における国内経済は、設備投資の減少が続く一方、個人消費と輸出が横ばいから低下に転じ牽引役不在の状況に陥るなど、景気後退がより鮮明化する展開となりました。9月中旬以降の金融危機の影響は新興国にまで波及し世界経済は同時不況の様相を呈する中、内外実体経済への更なる悪影響が危惧される状況であります。

このような環境の下、当社グループの化成事業では、包装部門は受注増を確保しましたが、機能材料部門における売上急落が大きく影響した結果、売上高は前年同期比で減少となりました。

損益面では、建築資材他の事業及び化成事業の包装部門においては高付加価値製品の販売強化により利益を確保した一方で、機能材料部門では売上減少により前年同期比で大幅な減益となった結果、営業損失を計上いたしました。

その結果、当第3四半期連結会計期間における業績は、売上高180億43百万円、営業損失8億33百万円、経常損失8億46百万円、四半期純損失5億74百万円となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

(化成事業)

機能材料部門においては、液晶TVの販売不振、液晶パネルメーカーの大幅減産等の影響が拡大する中、主力のLCD(液晶ディスプレイ)用マスキングフィルムの売上は縮小し、加えて情報記録用材についても、その使用量が相対的に少ない低価格・小型のパソコンの割合が増すなど需要の低迷により、前年同期比で売上が大幅に減少となりました。

一方、容器部門では売上高は減少したものの、包装部門では詰替用スタンディングパウチ・医薬関連包装等を中心に受注を拡大した結果、化成事業の売上高は150億69百万円となりました。

(建築資材他の事業)

建築資材他の事業では、ビル用煙突の販売及び土木資材が前年同期比で大幅な増加となったものの、集合住宅向け製品が低迷し、売上高は29億74百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、当第3四半期連結会計期間期首残高に比べて7億29百万円増加し、20億95百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は次のとおりです。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純損失9億12百万円となりましたが、売上債権の減少10億31百万円、当社昭和事業所を中心に減価償却費14億85百万円があったこと等から、28億68百万円の収入となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、減価償却費等を中心に65億74百万円の収入となっております。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、機械装置等の投資を中心に有形固定資産を取得したことから4億41百万円の支出となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、有形固定資産の取得などにより16億75百万円の支出となっております。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は借入金の減少等により16億91百万円の支出となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、借入金の減少等により44億53百万円の支出となっております。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変化はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億75百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	17,312,760	17,312,760	東京証券取引所 市場 第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は100 株であります。
計	17,312,760	17,312,760	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万 円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	17,312,760	-	4,723	-	5,778

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、藤森明彦及びその共同保有者である有限会社キャドから平成20年11月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成20年11月18日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
藤森 明彦	神奈川県川崎市	株式 865,000	5.00
有限会社キャド	神奈川県川崎市麻生区王禅寺450-127	株式 584,500	3.38

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 13,700	-	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,297,800	172,978	同上
単元未満株式	普通株式 1,260	-	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	17,312,760	-	-
総株主の議決権	-	172,918	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株（議決権の数60個）含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
藤森工業株式会社	東京都中央区 日本橋馬喰町 一丁目4番16号	13,700	-	13,700	0.08
計	-	13,700	-	13,700	0.08

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	951	1,240	1,485	1,629	1,537	1,200	975	750	700
最低（円）	852	884	1,185	1,240	1,105	914	612	587	587

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,165	1,940
受取手形及び売掛金	23,065 ²	26,065
商品及び製品	3,657	3,323
仕掛品	2,865	3,411
原材料及び貯蔵品	1,611	1,687
繰延税金資産	471	432
その他	1,127	1,565
貸倒引当金	32	27
流動資産合計	34,931	38,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,603	25,491
減価償却累計額	11,645	10,762
建物及び構築物(純額)	13,957	14,729
機械装置及び運搬具	37,114	36,809
減価償却累計額	26,011	23,574
機械装置及び運搬具(純額)	11,103	13,235
工具、器具及び備品	3,949	3,701
減価償却累計額	3,227	2,971
工具、器具及び備品(純額)	722	729
土地	4,906	4,946
建設仮勘定	629	578
有形固定資産合計	31,318	34,219
無形固定資産		
その他	524	680
無形固定資産合計	524	680
投資その他の資産		
投資有価証券	2,413	2,932
繰延税金資産	515	530
その他	1,235	1,033
貸倒引当金	411	355
投資その他の資産合計	3,752	4,139
固定資産合計	35,595	39,039
資産合計	70,527	77,438

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 18,161	19,152
短期借入金	798	4,758
1年内償還予定の社債	-	200
未払金	1,840	1,931
未払法人税等	91	275
賞与引当金	418	816
役員賞与引当金	33	34
その他	2,606	2,089
流動負債合計	23,950	29,258
固定負債		
長期借入金	14,216	14,156
繰延税金負債	325	778
退職給付引当金	3,483	3,454
役員退職慰労引当金	385	359
その他	438	446
固定負債合計	18,850	19,196
負債合計	42,800	48,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,723	4,723
資本剰余金	5,778	5,778
利益剰余金	16,141	16,849
自己株式	10	10
株主資本合計	26,632	27,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	516	797
為替換算調整勘定	12	287
評価・換算差額等合計	528	1,084
少数株主持分	565	558
純資産合計	27,726	28,983
負債純資産合計	70,527	77,438

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	58,348
売上原価	51,082
売上総利益	7,266
販売費及び一般管理費	7,511
営業損失()	245
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	52
受取賃貸料	133
その他	217
営業外収益合計	411
営業外費用	
支払利息	212
貸与資産減価償却費	65
その他	82
営業外費用合計	359
経常損失()	193
特別利益	
固定資産売却益	1
投資有価証券売却益	34
特別利益合計	36
特別損失	
固定資産売却損	9
固定資産除却損	36
投資有価証券評価損	0
関係会社株式評価損	21
減損損失	69
たな卸資産評価損	153
その他	2
特別損失合計	294
税金等調整前四半期純損失()	451
法人税、住民税及び事業税	141
法人税等調整額	293
法人税等合計	152
少数株主利益	62
四半期純損失()	361

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	18,043
売上原価	16,365
売上総利益	1,678
販売費及び一般管理費	2,511
営業損失()	833
営業外収益	
受取利息	2
受取配当金	17
受取賃貸料	44
その他	50
営業外収益合計	114
営業外費用	
支払利息	68
貸与資産減価償却費	21
その他	37
営業外費用合計	127
経常損失()	846
特別利益	
投資有価証券売却益	34
投資有価証券評価損戻入益	0
特別利益合計	35
特別損失	
固定資産売却損	6
固定資産除却損	1
関係会社株式評価損	21
減損損失	69
その他	1
特別損失合計	101
税金等調整前四半期純損失()	912
法人税、住民税及び事業税	126
法人税等調整額	233
法人税等合計	360
少数株主利益	21
四半期純損失()	574

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	451
減価償却費	4,308
減損損失	69
受取利息及び受取配当金	60
支払利息	212
為替差損益(は益)	0
有形固定資産除売却損益(は益)	44
投資有価証券売却損益(は益)	34
投資有価証券評価損益(は益)	0
関係会社株式評価損	21
貸倒引当金の増減額(は減少)	66
退職給付引当金の増減額(は減少)	28
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26
賞与引当金の増減額(は減少)	397
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1
売上債権の増減額(は増加)	2,910
たな卸資産の増減額(は増加)	251
仕入債務の増減額(は減少)	945
その他の流動資産の増減額(は増加)	475
その他の流動負債の増減額(は減少)	563
その他の固定負債の増減額(は減少)	7
その他	0
小計	7,081
利息及び配当金の受取額	60
利息の支払額	222
法人税等の支払額	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	20
有形固定資産の取得による支出	1,619
有形固定資産の売却による収入	3
無形固定資産の取得による支出	27
投資有価証券の取得による支出	22
投資有価証券の売却による収入	89
短期貸付金の増減額(は増加)	0
長期貸付けによる支出	82
長期貸付金の回収による収入	38
その他	74
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,675

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,650
長期借入れによる収入	200
長期借入金の返済による支出	2,450
社債の償還による支出	200
配当金の支払額	345
少数株主への配当金の支払額	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,453
現金及び現金同等物に係る換算差額	100
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	344
現金及び現金同等物の期首残高	1,750
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,095

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失及び経常損失はそれぞれ283百万円増加、税金等調整前四半期純損失は437百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

採用した簡便な会計処理のうち、重要なものはありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

(有形固定資産の耐用年数の変更)

当社及び国内連結子会社の機械装置の耐用年数については、第1四半期連結会計期間より、法人税法の改正を契機として耐用年数の見直しを行い、改正後の耐用年数に基づき減価償却費を算定しております。このことが営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に及ぼす金額的影響は、それぞれ軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末
 (平成20年12月31日)

1 担保資産

担保に供している資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

* 2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、四半期連結会計期間末残高から除かれております。

受取手形	51百万円
支払手形	39

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

* 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

荷造・保管・運搬費	1,553百万円
従業員給料	1,448
賞与引当金繰入額	162
役員賞与引当金繰入額	33
退職給付費用	109
役員退職引当金繰入額	26
貸倒引当金繰入額	66
研究開発費	1,095
減価償却費	227

当第3四半期連結会計期間
 (自平成20年10月1日
 至平成20年12月31日)

* 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

荷造・保管・運搬費	503百万円
従業員給料	471
賞与引当金繰入額	162
役員賞与引当金繰入額	11
退職給付費用	36
役員退職引当金繰入額	9
貸倒引当金繰入額	62
研究開発費	375
減価償却費	77

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
* 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年12月31日現在) (百万円)	
現金及び預金勘定	2,165
預入期間が3か月を超える定期預金	70
現金及び現金同等物	2,095

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
 普通株式 17,312千株
2. 自己株式の種類及び株式数
 普通株式 13千株
3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。
4. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	172	10.0	平成20年3月31日	平成20年6月26日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	172	10.0	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項
 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	化成品 (百万円)	建築資材他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,069	2,974	18,043	-	18,043
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	92	8	100	100	-
計	15,161	2,982	18,144	100	18,043
営業利益または営業損失()	977	143	833	0	833

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	化成品 (百万円)	建築資材他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	50,260	8,087	58,348	-	58,348
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	252	22	275	275	-
計	50,513	8,110	58,623	275	58,348
営業利益または営業損失()	487	243	244	0	245

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品の市場における用途に応じて、化成品と建築資材他にセグメンテーションしております。

2. 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
化成品	LCD用マスキングフィルム、粘着・保護フィルム、層間絶縁フィルム、電子回路用材、剥離紙、剥離フィルム、食品・医薬品等包装材、医療機器包装材、プラスチック製折畳液体容器、プラスチッククロスシート、フレキシブルコンテナ
建築資材他	コンクリート型枠材、スラブ材、各種型枠筒、トンネル用防水シート、トンネル掘削工事関連資材、気密性ドア、煙突ライニング材、表面保護材

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業損失は、化成品事業で283百万円増加しております。なお、建築資材他の事業への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっておらず、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

ヘッジ会計が適用されているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,570.11円	1株当たり純資産額	1,643.15円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純損失金額	20.91円	1株当たり四半期純損失金額	33.20円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失() (百万円)	361	574
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失() (百万円)	361	574
期中平均株式数(千株)	17,298	17,298

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、リース取引残高が前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....172百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

藤森工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 安夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉野 保則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 敏子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている藤森工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、藤森工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。